

事務 事業名		コード1	1127	住宅用太陽光発電システム設置助成事業	課	環境課					
		コード2			所属班	環境政策班					
					電話番号	62-5328	内線	474			
政策 体系	基本方針	2	快適でうおいのあるまちづくり			予算	会計		款	項	目
	施策	1	環境保全対策の充実			科目	一般会計		04	01	05
	施策の展開	3	省エネルギー・新エネルギーの促進			根拠 法令	旭市住宅用太陽光システム設置費補助金交付要綱				
	基本事業	83	省エネルギー・新エネルギーの促進								

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☐ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☒ 期間限定複数年度 平成 22 年度～ 平成 24 年度まで ※全体像を記述→	地球温暖化の防止等地球環境の保全に資することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し予算の範囲内において補助金を交付する。 ○太陽電池の最大出力10キロワット未満のもので1キロワット当たり2万5千円を乗じた額(補助金)、上限100,000円 【業務の流れ】 太陽光発電システム設置費補助金交付申請書(申請者から)→環境課→交付決定通知書(申請者へ)→(申請者)工事着工→工事完了→実績報告書(申請者が環境課へ)→補助金確定通知(環境課から申請者へ)→交付請求書(申請者から環境課へ)→補助金振込み→使用状況報告書(1年後申請者が環境課へ提出)

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
H22 補助金交付件数33件 交付金額2,848千円	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		
H23 補助金交付件数49件 交付金額4,337千円		都道府県支出金	千円	0	0	1,400	3,500	
うち県費補助金1,400千円		地方債	千円	0				
H24 補助金交付件数71件 交付予定金額7,100千円		その他	千円	0				
うち県費補助金3,500千円		一般財源	千円	0	2,848	2,937	3,600	
② 延べ業務時間の内訳	事業費計(A)	千円	0	2,848	4,337	7,100	0	0
1件あたり20時間で算出した。	人件費計(B)	千円	0	2,508	3,724	5,396	0	0
H22年度660時間 H23年度980時間 H24年度1,420時間	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	5,356	8,061	12,496	0	0

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 補助金を交付することにより、設置工事費の軽減を図った。	ア 補助件数	件数	0	33	49	71		
	24年度計画(24年度に計画している主な活動) 補助金を交付することにより、設置工事費の軽減を図る。	イ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	世帯	ア 世帯数(4月1日現在日本人・外人)	世帯	23,547	23,725	23,950	25,057		
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
上位目的	太陽光発電システムを設置してもらうことで、消費電力の削減につながる。	ア 設置件数	件数	0	33	49	71		
		イ 契約最大出力量年度の合計	kw	—	125.95	198.34	284 (71基 ×4kw)		
	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
地球温暖化の防止		ア co2削減量							
		イ							

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
地球温暖化の防止等地球環境の保全の推進を図るため	平成22年度は、市の単独事業であったが平成23年7月からは、千葉県補助が始まった。	事業期間の延長と合わせ、補助金等の上乗せ要望がある。(市民・議会等)

事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置助成事業	課名	環境課	班名	環境政策班
-------	--------------------	----	-----	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 各家庭の消費電力が抑制され地球温暖化の防止になっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 新規に設置予定者を対象としており、妥当と思われる。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 国が推進しているため妥当と思われる。
	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 平成22年度から始まっており、順調に推移している。近隣市でも行っている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 電話による照会等も多数あり市民の関心は高い状況だと思われる。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 設置費負担の軽減を図るための補助金であり、他に手段がない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 設置費が、現在はまだ高額であるため補助金を交付し、負担の軽減を図っている状況で削減できない。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 補助金の受付や現地確認等を職員が行っているが、件数が少ない状況のため削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 旭市に住民登録されていて、滞納がなく太陽光発電システムを設置する者を対象としており公平と思われる。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 自然エネルギーが見直される中、積極的に推進し、限られた予算の中で有効に活用した。
---	--

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☒ 目的再設定 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 費用負担の適正化 ☐ 廃止・休止			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ 補助金の上限は、同額として補助金交付件数の増加を図る。県補助金を受け入れて市の一般財源の削減に努める。																								
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 課題は、県の補助金のため県の財政状況等により変化するため将来の歳入見込みができないこと。																								